

地域ICT利活用モデル構築事業

(遠隔医療モデルプロジェクト)の概要

目的

総務省及び厚生労働省において開催している「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」の検討を踏まえ、地域医療の充実に資する遠隔医療技術を活用した取組を委託事業として実施することにより、地域医療に資するICT利活用の普及促進を図ること。

内容

地域医療の抱える諸課題に対処するため、遠隔医療に係る「地域ICT利活用モデル」(情報通信システムの企画・設計・開発、継続的運用及びこれらに必要な人材等リソースの調達・配置・関係機関等による連携等ICTを活用した課題解決のための一連の取組)の構築・運用を委託する。

委託先は、成果物として①成果報告書、②システム設計書、③成果検証データ等を国に提出し、国はその成果物を広く他の団体に周知・提供することにより、遠隔医療に係る「地域ICT利活用モデル」の全国展開を促進する。

委託先

市町村、特別区、都道府県及びこれらの連携主体※(以下「地方公共団体等」という)

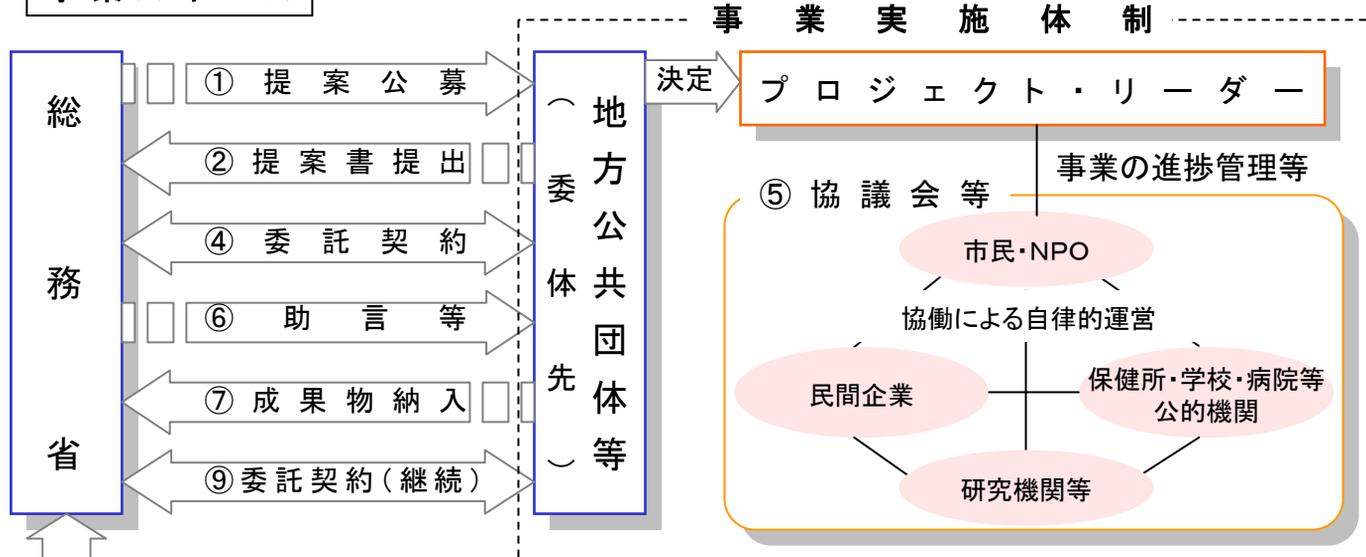
※広域連合、一部事務組合を含む

事業規模

募集額：2億円程度

1件当たり委託額：1千万円～6千万円

事業スキーム



評価会
(外部有識者)

③ 提案評価
⑧ 成果評価

- ①総務省は地方公共団体等に対し、公募を実施
- ②委託を希望する者は、所定の提案書を総務省に提出
- ③提案書については、外部の有識者等による評価を参考にして、委託先を選定
- ④選定された者は、総務省との間で委託契約を締結
- ⑤委託先は、事業の実施・目的の達成に必要な関係者との協力・連携等を円滑に行うため、地域協議会を設置
- ⑥委託先は、必要に応じて総務省等の助言を得ながら、事業を実施
- ⑦委託先は、実施状況、成果等を取りまとめ、中間報告書、最終報告書を提出
- ⑧提出された報告書等をもとに、外部の有識者等による評価
- ⑨総務省は、外部評価を活用して事業継続等の妥当性を判断

評価のポイント

分類	項目	小項目	内容
基本評価要素	モデル性	遠隔医療による問題解決及びその効果検証	遠隔医療により地域の医療分野における問題解決を図るものであるとともに、地域医療、地域社会における遠隔医療の有効性及効果を実証するものであること
		先進性・汎用性	全国展開にふさわしい先進性・汎用性を備えていること（ただし、先進性については、最先端技術の実験・開発ではなくて、既存技術を活用することによる社会的効果を生むという趣旨である） 遠隔医療システムの構成等において一定の汎用性が確保されており、類似課題を有する地域においても簡便に適用・活用できるものであること
	計画の熟度	実施体制	地域の医師／医療機関、患者など多様な地域主体の参画が見込めること 遠隔医療に関する一定の知見、実績を有し、遠隔医療モデルの実施に係る資金面、要員面での計画が明示されていて、その適切な遂行や継続的運営が見込めること
		指標	遠隔医療の有効性及効果を実証にするに当たって、それらを測定する定量的な指標（基準）が明示されていること 例）患者・医師・住民等の満足度向上、出生率の向上 等
		成果見込み	遠隔医療に関する一定の知見、実績を有し、指標に基づいた有益な検証結果が示される見込みが高いこと 遠隔医療の普及に向けた課題や対策について、有益なノウハウ等の提供が見込めること
費用対効果	既存の施設を有効に活用し、できる限り、費用対効果の高い計画が策定されていること		

事業評価のイメージ

モデル性の評価
※Yes/No評価
→Noの場合は不採択

- ① (ICTを利活用した)遠隔医療により地域の問題解決を図る取組か？
- ② 全国展開にふさわしい先進性・汎用性を備えているか？
(ただし、先進性については、最先端技術の実験・開発ではなくて、既存技術を活用することによる社会的効果を生むという趣旨)

熟度の評価
※点数評価(100点満点)

- ① 遠隔医療モデルの適切な遂行、継続的運営が見込める実施体制となっているか？
- ② 遠隔医療に関する適切な測定指標が設定されているか？

費用対効果の評価
※提案額を基に0.0～1.0の調整係数を算出

委託経費の積算は過大なものとなっていないか？

点数×調整係数
で総合点を算出